

# 屋代駅市民ギャラリー公衆トイレ等清掃業務仕様書

作業種別			日常清掃						備考 (機器個数)		
			床の掃き・拭き掃除	衛生陶器・鏡の清掃	窓台他拭き掃除	汚物処理	ペーパー・石鹼の補給	便器			
室種別	床材質	面積(m <sup>2</sup> )									
屋代駅市民ギャラリー	男子トイレ	磁器タイル	7.8	1/日	1/日	1/日	適宜	適宜	洋大1、小2	1	1
	女子トイレ	磁器タイル	6.9	1/日	1/日	1/日			洋大2	1	2
	多目的トイレ	磁器タイル	4.5	1/日	1/日	1/日			洋大1	1	1
	ホール(入口部分)	磁器タイル	2.4	1/日							
更埴庁舎環境棟	男子トイレ	磁器タイル	7.2	1/日	1/日	1/日	適宜	適宜	洋大1、小2	1	1
	女子トイレ	磁器タイル	13.7	1/日	1/日	1/日			洋大2	1	2
	身障者用トイレ	磁器タイル	4.8	1/日	1/日	1/日			洋大1	1	1
	ポーチ(入口部分)	磁器タイル	8.5	1/日							

注:床面積は什器等の面積を除いていない面積(実清掃面積とは異なる)

## 特記事項

- 1 屋代駅市民ギャラリー公衆トイレ(千曲市大字小島3098-2)の日常清掃は、平成31年(2019年)4月1日から2020年3月31日まで、毎日行う。
- 2 更埴庁舎環境部棟南外公衆トイレ(千曲市大字粟佐1305-2)の日常清掃は、2019年9月1日から2020年3月31日まで、毎日行う。(4月1日から8月31日までは行わない)
- 3 表内の数字は日あたりの清掃回数を示す。
- 4 作業は1日1回とし、概ね午前9時から午前12時までの間に業務に当るものとする。
- 5 清掃用具、洗浄剤は受託者負担とする。
- 6 トイレtpペーパー、石鹼は支給とする。
- 7 作業時間は基準を示しており、来客状況により清掃時間等を適宜変更して行なうこと。
- 8 清掃作業中における来客者への接遇等の配慮のほか、清掃作業中は業務に専念し、私語は慎むことなど、来客者に不快感を与えないよう、社員教育の徹底を図ること。
- 9 洗浄剤の使用にあたっては、各々の床材質に適合したものを使用することとし、事前に総務課と協議すること。
- 10 本仕様書に記載されていない事項は「建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部 平成30年版)」による。
- 11 業務の対価の支払方法については、別途協議するものとする。